

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-289367

(P2007-289367A)

(43) 公開日 平成19年11月8日(2007.11.8)

(51) Int. Cl.

A 4 7 B 77/00 (2006.01)  
A 4 7 B 96/18 (2006.01)

F 1

A 4 7 B 77/00  
A 4 7 B 96/18

テーマコード(参考)

3 B 0 6 0

H

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2006-119995 (P2006-119995)  
(22) 出願日 平成18年4月25日(2006.4.25)

(71) 出願人 000005832  
松下電工株式会社  
大阪府門真市大字門真1048番地  
(72) 発明者 黒田 淳生  
大阪府門真市大字門真1048番地松下電  
工株式会社内  
(72) 発明者 木下 敬介  
大阪府門真市大字門真1048番地松下電  
工株式会社内  
Fターム(参考) 3B060 CA03

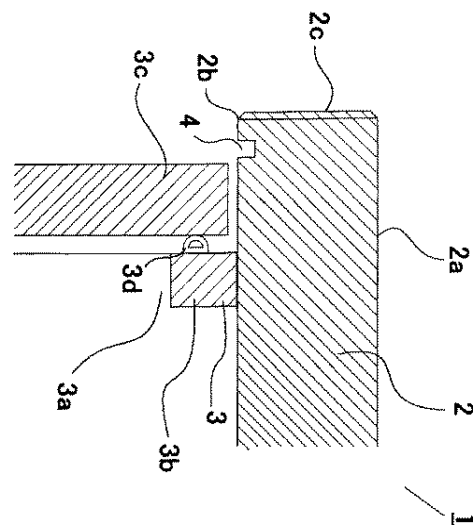
(54) 【発明の名称】 キッチンキャビネット

(57) 【要約】

【課題】木製のカウンターを使った場合であっても、カウンターやキャビネットの腐敗を防止することのできるキッチンキャビネットを提供する。

【解決手段】平坦な上面2aを有した木製のカウンター2と、カウンター2の下面2bに接するように設けられたキャビネット3と、を備え、水切り部4がキャビネット3の前側縁部に沿うようにカウンター2の下面2bに設けられると共にカウンター2の前端面2cとキャビネット3の前面の間に位置し、水切り部4が溝形状であり、カウンター2の表面に耐水加工を施した。

【選択図】図2



**【特許請求の範囲】****【請求項1】**

平坦な上面を有した木製のカウンターと、カウンターの下面に接するように設けられたキャビネットと、を備え、水切り部がキャビネットの前側縁部に沿うようにカウンターの下面に設けられると共にカウンターの前端面とキャビネットの前側縁部の間に位置していることを特徴とするキッチンキャビネット。

**【請求項2】**

水切り部が溝形状であることを特徴とする請求項1記載のキッチンキャビネット。

**【請求項3】**

カウンターの表面に耐水加工を施し、水切り部の表面に耐水部材を設けたことを特徴とする請求項1又は2記載のキッチンキャビネット。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本願発明は、木製のカウンターと、キャビネットと、を備えたキッチンキャビネットに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来から、実開平5-1324号公報(特許文献1)に示されるようなカウンターは知られている。このカウンターは図7に示すように、上面20aの前端付近に凸部20bが形成され、凸部20bを除いた部分は平坦に形成されている。これにより、水などがカウンター20にこぼれても凸部20bが水などをせき止め、カウンター20から外に水などをこぼさないようにすることができた。

**【0003】**

そして、この種のカウンター20は、人工大理石やステンレス等の耐水性のあるものが素材として使われている。これにより、水などがカウンター20上に溜まったとしてもカウンター20が腐敗することを防ぐことができた。

**【特許文献1】実開平5-1324号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、実開平5-1324号公報に示される上記従来例のカウンター20にあつては、素材として木材を使った場合、水が溜まって腐敗する恐れがある。よって、前端付近に凸部20bを形成することはできない。しかし、そうするとカウンター20から外に水がこぼれることとなる。この結果、カウンター20の前端面と下面とを伝って水がキャビネット等21を濡らすこととなり、腐敗をさせる恐れがある。

**【0005】**

本願発明は上記背景技術に鑑みて発明されたものであり、その課題は、木製のカウンターを使った場合であっても、カウンターやキャビネットの腐敗を防止することのできるキッチンキャビネットを提供することである。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

上記課題を解決するために、本願請求項1記載の発明では、平坦な上面を有した木製のカウンターと、カウンターの下面に接するように設けられたキャビネットと、を備え、水切り部がキャビネットの前側縁部に沿うようにカウンターの下面に設けられると共にカウンターの前端面とキャビネットの前側縁部の間に位置していることを特徴としている。

**【0007】**

又、本願請求項2記載の発明では、上記請求項1記載のキッチンキャビネットにおいて、水切り部が溝形状であることを特徴としている。

**【0008】**

又、本願請求項3記載の発明では、上記請求項1又は2記載のキッチンキャビネットにおいて、カウンターの表面に耐水加工を施し、水切り部の表面に耐水部材を設けたことを特徴としている。

【発明の効果】

【0009】

本願請求項1記載の発明のキッチンキャビネットにおいては、カウンターの上面が平坦であるので、カウンターに水がこぼれても上面に水が溜まって腐敗することはない。又、水切り部がキャビネットの前側縁部に沿うようにカウンターの下面に設けられると共にカウンターの前端面とキャビネットの前側縁部の間に位置しているため、水がカウンターの前端面と下面とを伝ってきても、水切り部によって水が伝わるのが遮られ、キャビネットに水がしみ込んで膨らんでしまったり、腐敗したりすることはない。

【0010】

本願請求項2記載の発明のキッチンキャビネットにおいては、特に、水切り部が溝形状であるので、外観を損なう事無く水切り部を設けることができる。

【0011】

本願請求項3記載の発明のキッチンキャビネットにおいては、特に、カウンターの表面に耐水加工を施し、水切り部の表面に耐水部材を設けているので、木材のカウンターが耐水性を有することとなり、更に水などによる腐敗を防ぐことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本願発明を添付図面に示す実施形態に基づいて説明する。

【0013】

図1、2は、本願請求項1、2に対応した第一の実施形態であるキッチンキャビネット1を示している。

【0014】

このキッチンキャビネット1は、図2に示すように、平坦な上面2aを有した木製のカウンター2と、カウンター2の下面2bに接するように設けられた木製のキャビネット3と、を備え、水切り部4がキャビネット3の前側縁部に沿うようにカウンター2の下面2bに設けられると共にカウンター2の前端面2cとキャビネット3の前側縁部の間に位置している。この水切り部4は溝形状であり、カウンター2の表面及び水切り部4の表面には耐水加工を施している。

【0015】

以下、この実施形態のキッチンキャビネット1をより具体的詳細に説明する。

【0016】

本実施形態のキッチンキャビネット1は図1に示すように、厨房装置5の一部として設けられている。この厨房装置5は左右方向に長い直方体状であり、シンク6とIHクッキングヒータ7とが設けられ、これらの間にキッチンキャビネット1は位置している。

【0017】

キッチンキャビネット1は、作業台として用いるカウンター2と、台所用品等を収納するためのキャビネット3と、からなる。

【0018】

カウンター2は厨房装置5の天板であり、左右方向に長く形成されている。カウンター2の上面2aは水などが溜まらないようにするために平坦に形成されている。前端面2cも角を除いて平坦に形成されている。下面2bも水切り部4を除いて平坦に形成されている。

【0019】

キャビネット3は、台所用品等を出し入れするための前面開口部3aと、前面開口部3aを囲むと共にカウンター2の下面2bに接する枠部3bと、前面開口部3aを塞ぐと共に枠部3bより前側に位置する前面板3cと、枠部3bに設けられると共に枠部3bと前面板3cとの間に位置する戸当たり部3dと、を備える。前面板3cは開閉自在に前面開

口部3aを塞ぐことのできる、扉や引出しの前面板等である。又、戸当たり部3dは前面板3cが枠部3bに当たる際の衝撃を和らげると共に水などの浸入を防ぐ役目を有するパッキン等である。

【0020】

水切り部4はコの字型の溝であり、カウンター2の前端面2cとキャビネット3の前面板3cの前面との間に位置し、キャビネット3の前面板3cの前側縁部に沿うようにカウンター2の下面2bに全長に渡って設けられている。

【0021】

カウンター2及びキャビネット3はそれぞれ耐水性のある化粧板からなるが、この化粧板について以下に説明する。

【0022】

図3はカウンター2及びキャビネット3に用いる化粧板8の一例を示している。この化粧板8は図3のように単板9の下部に基材10が配設されている。この単板9には浸透型疎水樹脂が含浸されており、この浸透型疎水樹脂が単板9内部で硬化している。さらに、この単板9はその表面側から浸透型UV（紫外線）硬化型樹脂が塗布含浸されており、UV照射によって硬化した浸透型UV硬化型樹脂の硬化層Aが単板9の上部に形成されている。なお、この硬化層Aは、浸透型UV硬化型樹脂の塗布含浸により単板9に浸透して硬化した浸透型UV硬化型樹脂の層はもちろん、塗布により単板9の表面で硬化して形成された浸透型UV硬化型樹脂の塗膜の層をも含んでいる。このように、浸透型疎水樹脂が単板9に含浸されて硬化していることで単板9を補強している。

【0023】

そして、単板9の上部に形成されている浸透型UV硬化型樹脂の硬化層Aが傷ついて欠損してしまった場合でも、浸透型疎水樹脂の働きによって水の浸入を防止することができる。この浸透型疎水樹脂は、低分子量であって、単板9に浸透し疎水性を発揮できる樹脂であり、たとえば、油変性したポリオール、シリコーン変性したポリオールなどを挙げるることができる。特に油変性したポリオールは、単板9への浸透性が高く、油変性の部位である長鎖アルキル基によって疎水効果をより発揮することができるので好ましい。浸透型疎水樹脂の分子量としては、100～1000程度が好ましい範囲として挙げるることができる。100未満の場合には、単板9に浸透してもその後でネットワークを作りにくく、十分な物性を発揮することができない場合があるので好ましくない。1000を超える場合には、単板9に浸透しにくくなる場合があるので好ましくない。さらに、イソシアネートを組み合わせて用いてもよい。これによって単板9の木材成分のセルロースが持つ水酸基とも結びつき密着性を向上させることができる。この場合の浸透型疎水樹脂とイソシアネートの配合比率は、重量比で1/1～4/1（浸透型疎水樹脂/イソシアネート）程度であることが考慮される。イソシアネートの配合量が少なすぎる場合には、反応に時間がかかるため好ましくない。配合量が多すぎる場合には、架橋密度が上がりすぎて密着性を阻害する場合があるので好ましくない。イソシアネートの種類としては、トリレンジイソシアネート（TDI）系、ジフェニルメタンジイソシアネート（MDI）系、ヘキサメチレンジイソシアネート（HDI）系などを例示することができる。なかでも、建材用途で問題となる紫外線による黄変を防ぐためにHDI系を用いることが好ましい。

【0024】

浸透型UV硬化型樹脂は、低分子量であって、単板9に浸透し易く紫外線照射によって硬化する光硬化型樹脂であり、たとえば、ポリエステル系、ポリエーテル系、ウレタン系あるいはエポキシ系などの各種のアクリレートが挙げられる。特に、硬化後の表面硬度、入手のし易さや取り扱い性を考慮するとポリエステル系アクリレートを用いることが好適である。浸透型UV硬化型樹脂の分子量としては、100～1000程度が好ましい範囲として挙げるることができる。100未満の場合には、単板9に浸透してもその後でネットワークを作りにくく、十分な物性を発揮することができない場合があるので好ましくない。1000を超える場合には、単板9に浸透しにくくなる場合があるので好ましくない。さらに、イソシアネートを組み合わせて用いてもよい。これによって単板9との密着

性を向上させることができる。この場合の浸透型UV硬化型樹脂とイソシアネートの配合比率は、重量比で2/1~10/1(浸透型UV硬化型樹脂/イソシアネート)程度であることが考慮される。イソシアネートの配合量が少なすぎる場合には、浸透型UV硬化型樹脂の架橋密度が上がりすぎて塗膜の密着性や靱性が失われてしまい、衝撃による塗膜割れ、剥離が発生する可能性があるため好ましくない。配合量が多すぎる場合には、塗膜が柔らかくなり、十分な硬さを得ることができない可能性があるため好ましくない。イソシアネートの種類としては、トリレンジイソシアネート(TDI)系、ジフェニルメタンジイソシアネート(MDI)系、ヘキサメチレンジイソシアネート(HDI)系などを例示することができる。なかでも、建材用途で問題となる紫外線による黄変を防ぐためにHDI系を用いることが好ましい。

【0025】

以上の浸透型疎水樹脂および浸透型UV硬化型樹脂の単板9への含浸は、たとえば、スプレーコーターやロールコーターなどの現行の塗装設備を活用して塗布することで実現することができる。

【0026】

また、単板9の表面に化粧塗装が施されていてもよい。化粧塗装は、一般的な板材に用いられる上塗り用塗料で施せばよく、たとえば、上塗り用ウレタン塗料などを例示することができる。この化粧塗装は、単板9表面の木質感を損なうことなく保持することができる。

【0027】

基材10は、化粧板8の主要部分を構成しているもので、合板あるいはゴム集成材などであってよいが、合板がより好ましい。さらに、図4では基材10の周囲に単板9を配設している。基材10の周囲に配設された単板9は、上述した単板9と同様に浸透型疎水樹脂および浸透型UV硬化型樹脂が含浸されていてもよいし、あるいは化粧塗装が施されていてもよい。

【0028】

図5は本願発明の化粧板8の別例である。図5(a)では、単板9と基材10の間に熱硬化性樹脂含浸シート11が配設されている。

【0029】

熱硬化性樹脂含浸シート11は、紙、織布、不織布などのシート基材に熱硬化性樹脂のワニスを含浸させて半硬化状態にしたものであり、このものをあらかじめ硬化させ、接着剤を用いて単板9と基材10とを貼り合わせてもよい。あるいは、半硬化状態のまま、基材10、熱硬化性樹脂含浸シート11、単板9と順に積層してこれを加熱加圧して貼り合わせてもよい。この場合には、接着剤塗布などの前処理を行うことなく硬化と接着を同時に行うことができるため、簡便に製造することができる。さらに、加熱加圧時には、熱硬化性樹脂が溶融して単板9と基材10に浸透して硬化することになるため、より強固に接着することになる。

【0030】

上記熱硬化性樹脂含浸シート11が硬化されて配設されていることにより、局所的な加重を支持し、加重に対する凹みを小さくすることができるなど化粧板8の表面硬度をさらに高め、強化することができる。この硬化した熱硬化性樹脂含浸シート11は、水分に対して寸法安定性がよく、含水率変化による膨潤・収縮が抑制される。さらに、図5(b)のように基材10の周囲に熱硬化性樹脂含浸シート11を配設してもよい。この場合には、化粧板8の反りの発生を抑制することができる。また、図5(b)の例では、図4と同様に、基材10の周囲には単板9が配設されている。

【0031】

以上の熱硬化性樹脂含浸シート11の熱硬化性樹脂としては、たとえば、ジアリルフタレート樹脂、エポキシ樹脂、メラミン樹脂、尿素樹脂、フェノール樹脂、不飽和ポリエステル樹脂などを挙げることができる。なかでも、安全性やコストを考慮するとジアリルフタレート樹脂が好ましく用いられる。

## 【0032】

したがって、この実施形態のキッチンキャビネット1においては、カウンター2の上面2aが平坦であるので、カウンター2に水がこぼれても上面2aに水が溜まって腐敗することはない。又、溝形状の水切り部4がキャビネット3の前面板3cの前側縁部に沿うようにカウンター2の下面2bに全長に渡って設けられると共にカウンター2の前端面2cとキャビネット3の前側縁部の間に位置しているので、水がカウンター2の前端面2cと下面2bとを伝ってきても、水切り部4によって水が伝わるのが遮られ、キャビネット3に水がしみ込んで膨らんでしまったり、腐敗したりすることはない。

## 【0033】

又、水切り部4がコの字状の溝であるので、外観を損なう事無く水切り部4を設けることができる。

## 【0034】

又、カウンター2の表面に耐水加工を施している所以、木製のカウンター2が耐水性を有することとなり、より水などによる腐敗を防ぐことができる。

## 【0035】

図6は、本願請求項1～3に対応した第二の実施形態であるキッチンキャビネットを示している。

## 【0036】

なお、ここでは、上記第一の実施形態と相違する事項についてのみ説明し、その他の事項（構成、作用効果等）については、上記第一の実施形態と同様であるのでその説明を省略する。

## 【0037】

このキッチンキャビネットのコの字状の溝である水切り部4の表面には耐水部材12が設けられている。この耐水部材12はアルミ押し出し材又は樹脂押し出し材等であり、水切り部4に対して変成シリコンを用いて接着されている。

## 【0038】

したがって、この実施形態のキッチンキャビネットにおいては、水切り部4の耐水性がより増すこととなり、水切り部4に水がしみ込むことによる腐敗を更に防ぐことができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0039】

【図1】本願発明の第一の実施形態であるキッチンキャビネットが設けられた厨房装置を示す平面図。

【図2】同キッチンキャビネットを示す図1でのA-A要部断面図。

【図3】同キッチンキャビネットに用いられる化粧板の一例を示す断面図。

【図4】同キッチンキャビネットに用いられる化粧板の別例を示す断面図。

【図5】(a)は同キッチンキャビネットに用いられる熱硬化性樹脂含浸シートを用いた化粧板の一例を示す断面図、(b)は同キッチンキャビネットに用いられる熱硬化性樹脂含浸シートを用いた化粧板の別例を示す断面図。

【図6】本願発明の第二の実施形態であるキッチンキャビネットを示す要部断面図。

【図7】従来例であるカウンターを示す断面図。

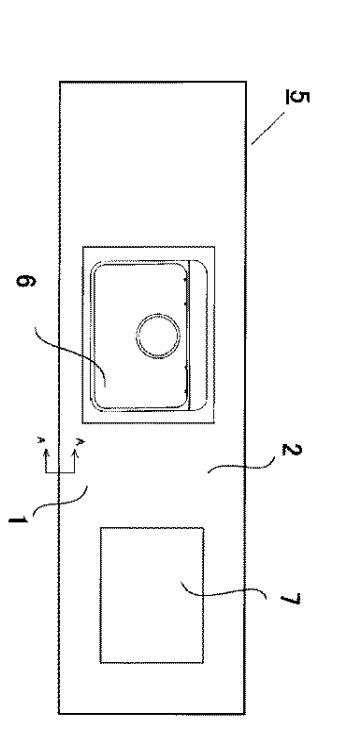
## 【符号の説明】

## 【0040】

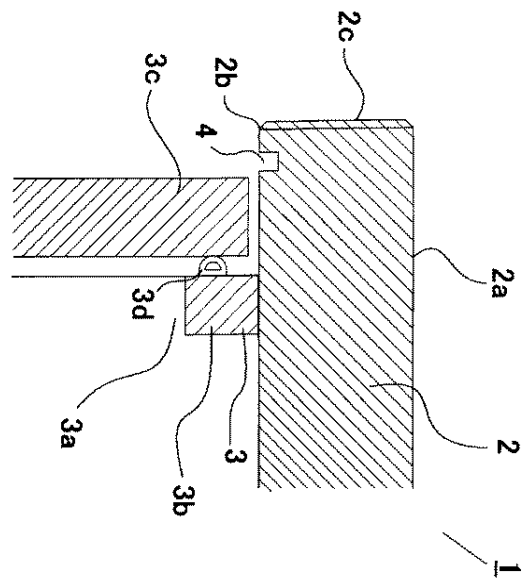
- 1 キッチンキャビネット
- 2 カウンター
- 2 a カウンターの上面
- 2 b カウンターの下面
- 2 c カウンターの前端面
- 3 キャビネット
- 3 a 前面開口部

- 3 b 枠部
- 3 c 前面板
- 3 d 戸当たり部
- 4 水切り部
- 5 厨房装置
- 6 シンク
- 7 IHクッキングヒータ
- 8 化粧板
- 9 単板
- 10 基材
- 11 熱硬化性樹脂含浸シート
- 12 耐水部材

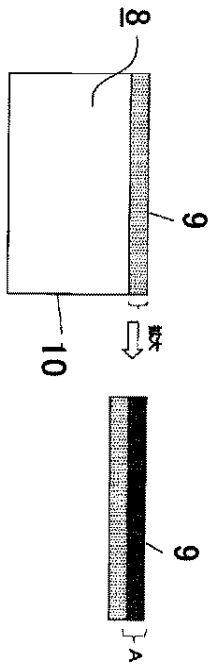
【図1】



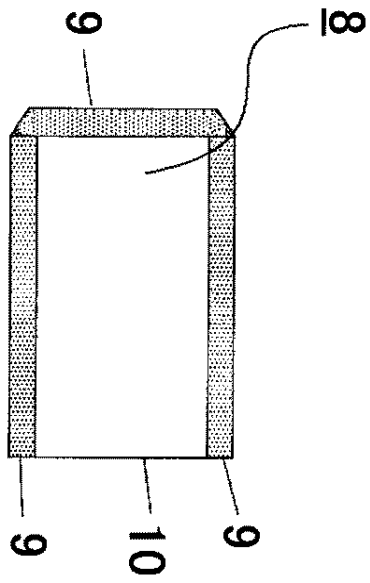
【図2】



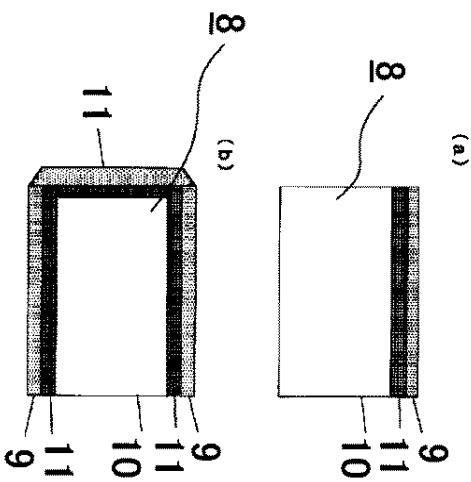
【図3】



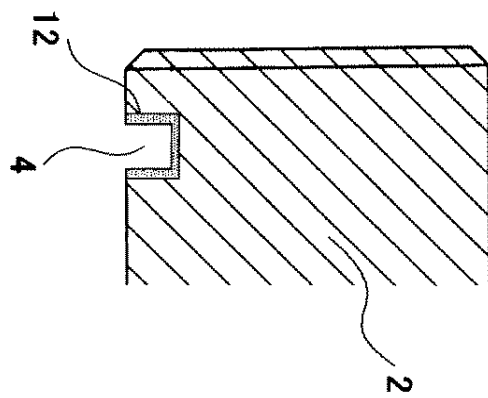
【図4】



【図5】



【図6】





【図7】

